

かると

70歳以上のみなさんへ
平成14年10月1日から医療費の負担が変わります。

健康保険法などの改正内容について、予定されているその概要をお知らせします。

今回の改正ポイント

1 所得に応じて医療費の自己負担が1割または2割の負担となります。

●市は、負担割合に応じた受給者証（1割・2割を明記）を9月末までに郵送します。

2 老人保健の対象となる年齢が75歳に変わります。

●老人保健で医療を受ける方の対象年齢が、70歳以上から75歳以上に5年間で段階的に引き上げられます。

●平成14年9月30日にすでに70歳以上である方（昭和7年9月30日以前に生まれた方）は引き続き老人保健制度で医療が受けられます。

●昭和7年10月1日以降に生まれた方は75歳になるまで引き続き、現在加入している医療保険で医療を受け、75歳になると老人保健制度で医療を受けることとなります。ただし、医療費の自己負担や自己負担限度額は老人保健制度と同じです。

3 支払った一部負担金が限度額

を超えた場合、払い戻しが受けられません。

●同じ月内に一定の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、申請により超えた部分の払い戻しが受けられません。

なお、詳しくは『広報のほりべつ』10月1日号に『お知らせ版』を折り込む予定です。

問い合わせ 保険年金課

(☎851771)

平成14年就業構造基本調査にご協力ください

総務省統計局は、10月1日現在

で就業構造基本調査を実施します。この調査は、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて、全国から抽出された約44万世帯の15歳以上の方を対象に行われます。

調査の対象となった世帯に統計調査員が訪問し、調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課

(☎851122)

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)から30日(月)までは、秋の全国交通安全運動期間です。

市民のみなさん一人ひとりが、交通事故に遭わないように注意しましょう。

重点目標

・薄暮時における高齢者の交通事故防止

・スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止

・シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

問い合わせ 市民課

(☎851855)

生ごみ堆肥化容器の購入費の一部を補助します

登別市衛生団体連合会は、家庭から出る生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化と生ごみの有効利用を図るため、生ごみたい肥化容器の購入費の一部を補助します。



対象者 市内に居住し、家庭から出る生ごみを自家処理しようとする方、容器を適正に維持・管理できる方

対象容器 容器が100リットル以上のもの

補助額 容器1個当たり2千円

申込方法 環境資源課(ケリンクルセンター内)、市民課、各支所に備え付けの申込用紙に記入の上、お申し込みください

申し込みの際、印鑑(朱肉を使用するもの)を持参してください。

問い合わせ 登別市衛生団体連

合会事務局(環境資源課内 852958)

毎月「5」のつく日は
しんた21の体力測定会

しんた21の体力測定会は、毎月5のつく日に行っています。健康づくりにご利用ください。

なお、体力測定会の時間帯は、トレーニングルームの一般利用はできませんので、ご了承ください。
10月の体力測定会(1回実施)

月 日	時 間	申込期限
10月25日(金)	18時30分 20時30分	10月7日(月) 10月18日(金)

定員 各18人(申込順)

参加料 500円

申し込み 保健福祉課

(しんた21内☎850100)